

平成28年度 鶴見総合高等学校 不祥事ゼロプログラム 検証結果

平成28年度の不祥事ゼロプログラム実施状況に基づいて、次のとおり検証を行った。

(1) 目標及び行動計画について

法令遵守意識の向上

教職員の綱紀の保持について事故防止会議(11月)で啓発資料を配付し、非行防止のために職員の意識啓発を図った。また、外部講師による経験の浅い職員対象不祥事防止研修会(11月)を実施し、服務規律の徹底を図った。

わいせつ・セクハラ行為の防止

セクハラ防止等の事故防止会議を7月と11月に実施し、常に自らの言動が、他者からセクハラと受け取られないよう注意するように意識啓発を図った。

体罰、不適切な指導の防止

朝の打ち合わせ等で、日頃より生徒指導、部活動等で体罰・不適切な指導がないよう確認するとともに、事故防止会議(3月)で啓発資料を配付し、体罰はいかなる理由があろうとも許されないという意識の徹底を図った。

成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

成績処理におけるミス・不祥事の実態、その防止方法について事故防止会議(9,12月)で啓発資料を配付し、職員の意識啓発を図るとともに誤廃棄防止等のための手立てを講じた。また、教科一斉点検、系列教科一斉点検、学務点検を日頃より実施し、マニュアルを全職員で確認することで、成績処理についてのミスを未然に防ぐことができた。また、調査書発行マニュアルに基づき、複数の職員で慎重に点検・確認を行い、ミスなく進路関係書類を発行することができた。

個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

個人情報の管理、情報セキュリティ対策についての事故防止会議を4月、7月、10月、3月に行い、朝の打ち合わせ等での確認も併せて、繰り返し職員の意識向上を図った。

セクハラ、わいせつ行為の防止

総合教育センターより講師を招き、セクハラ防止等の講習会を実施した。常に自らの言動が、他者からセクハラと受け取られないよう注意するように意識啓発を図った。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

資料をもとに、事故防止会議(1月)を行い、教育公務員として、県民から信頼される行動を取るよう徹底を図った。

会計事務等の適正執行

4月に全員及び私費会計担当者対象の研修を実施し、徴収・執行のルールの確認を行い、私費会計の適正な処理の徹底を図った。4月、10月の私費会計監査を厳正に実施した。また、校内サーバー上で私費会計基準、様式等を共有できるよう整備した。

(2) 平成29年度に向けて

法令遵守意識の向上、わいせつ・セクハラ行為の防止、体罰・不適切な指導の防止、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止、個人情報等の管理・情報セキュリティ対策、会計事務等の適正執行を重点取組事項と位置づけ、事故不祥事の記者発表記事や新聞記事を職員室内に掲示し意識啓発をタイムリーに行う。また月1回開催される職員会議の冒頭に事故防止会議を開催し、啓発資料を配付、チェック票を回収する等、職員の事故防止に対する意識を高め、かつ継続させる取組みを行う。